

No.11	事業名	企業誘致推進事業（IT 関連事業 所開設支援補助金）	補正 予算額	5,000 千円
-------	-----	-------------------------------	-----------	----------

1 事業目的、趣旨等

IT（情報通信）技術の発達により、事業拡大を進めているIT関連企業では、必要な事務職人材を首都圏では確保できなくなっており、人材確保のための地方移転やサテライトオフィス開設への関心が高まっている。

IT関連企業の誘致は、若者特に女性が働きたいと思う企業の増加につながり、UITーンの推進に効果的である。地方創生の観点から、IT関連企業の誘致を図りたいが、本市の立地優遇制度は主に製造業をターゲットにした制度になっており、IT関連企業の誘致は進んでいない。

そこで、IT関連企業の立地優遇制度を拡充し、IT関連企業の誘致の推進を図る。

2 事業概要

(1) 内容

ア 指定事業者要件の緩和

情報通信業については、新規常用雇用者が3人以上あれば、投下固定資産が5,000万円未満の場合も支援対象とする。

イ IT関連企業進出支援補助金の新設

補助率：1/2（小規模なものは1/4）

対象経費：施設改修費、回線使用料、賃借料、事務機器取得費、開設費、人材育成費等

ウ 雇用奨励金の増額

新規常用雇用者一人当たり10万円から30万円に増額する。

(2) 事業期間

平成28年度～

(3) 事業主体

豊岡市